

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公表番号】特表2004-513199(P2004-513199A)

【公表日】平成16年4月30日(2004.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-017

【出願番号】特願2002-539425(P2002-539425)

【国際特許分類第7版】

C 08 L 27/06

C 08 K 5/057

C 08 K 5/5425

【F I】

C 08 L 27/06

C 08 K 5/057

C 08 K 5/5425

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月22日(2003.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次式の少なくとも1種のシリル化化合物を含む、ハロゲン化ポリマー安定化用組成物。

$(R^1)_{4-x} - S_i [O - C(R^2) = C H - C(=O)(R^3)]_x$

{式中、R¹は同一であっても異なっていてもよく、脂肪族又は芳香族基を表わし、この基は、このシリル化化合物が前記ポリマーの作業温度と比較して少なくとも30℃高い沸点を有するように選択され、

R³は脂肪族基R又は基-O R'を表わし、

R²、R及びR'は同一であっても異なっていてもよく、1~10個の炭素原子を有する直鎖状若しくは非直鎖状脂肪族基、又は随意に1~10個の炭素原子を有する脂肪族基少なくとも1個で置換された芳香族基(好ましくは6個の炭素原子を有するもの)を表わし、

xは1又は2である。}

【請求項2】

前記芳香族基が6個の炭素原子を有するものであることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

基R¹が1~10個の炭素原子を有するアルキル基又は6個の炭素原子を有し且つ随意に1~10個の炭素原子を有するアルキル基少なくとも1個で置換された芳香族基であることを特徴とする、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

R¹が同一であっても異なっていてもよく、メチル、エチル、プロピル、イソプロピル、ブチル若しくはその異性体、ペンチル若しくはその異性体、ヘキシル若しくはその異性体、ベンジル、フェニル、トルイル又はキシリル基を表わすことを特徴とする、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

R^2 、 R 又は R' が同一であっても異なっていてもよく、それぞれ 1 ~ 10 個の炭素原子を有するアルキル基を表わすことを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 6】

R^3 が 1 ~ 10 個の炭素原子を有するアルキルから選択される基 R を表わすことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 7】

シリル化化合物の含有量がハロゲン化ポリマー 100 重量部当たりに 0.05 ~ 2 重量部の範囲であることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 8】

シリル化化合物の含有量がハロゲン化ポリマー 100 重量部当たりに 0.05 ~ 1 重量 % の範囲であることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物が元素周期表第 IIA、IIB 及び IIIB 族から選択される金属を含む少なくとも 1 種の有機金属系安定剤を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 10】

前記金属がカルシウム、亜鉛又はそれらの組合せ物から選択されるることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 11】

前記有機金属系安定剤が随意に 1 個以上のヒドロキシル基を有する飽和若しくは不飽和脂肪族、芳香族若しくは非芳香族カルボン酸の金属塩又は芳香族若しくは非芳香族アルコラートから選択されることを特徴とする、請求項 9 又は 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記安定化用組成物が亜鉛をベースとする有機金属系安定剤をハロゲン化ポリマーの重量に対して金属として表わして 10 ~ 200 ppm の含有量で含み、この含有量は該安定化用組成物中のこの金属の総量を表わすことを特徴とする、請求項 9 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 13】

前記の亜鉛をベースとする有機金属系安定剤の含有量がハロゲン化ポリマーの重量に対して金属として表わして 30 ~ 150 ppm の範囲であることを特徴とする、請求項 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記安定化用組成物がカルシウムをベースとする有機金属系安定剤をハロゲン化ポリマーの重量に対して金属として表わして 30 ~ 600 ppm の範囲の含有量で含み、この含有量は該安定化用組成物中のこの金属の総量を表わすことを特徴とする、請求項 9 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。